

エキスパンションジョイント等で構造上
分離している場合

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1
【2. 用途】	(区分 08260) 病院 (区分) (区分) (区分) (区分)
【3. 工事種別】	☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替
【4. 構造】	鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造
【5. 耐火建築物等】	☒ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物 (イ-1) ☐ 準耐火建築物 (イ-2) ☐ 準耐火建築物 (ロ-1) ☐ 準耐火建築物 (ロ-2) ☒ 耐火構造建築物 ☐ 特定避難時間倒壊等防止建築物 ☐ その他
【6. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 5 階 【ロ. 地階の階数】 1 階 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】
【7. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 ○ m 【ロ. 最高の軒の高さ】 ○ m
【8. 建築設備の種類】	○○
【9. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 ☐ 有 ☒ 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 ☐ 有 ☒ 無 【ハ. 適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ニ. 建築基準法施行令第10条第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】 第 号 【ホ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】
【10. 床面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)
【イ. 階別】	(5 階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡) (4 階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡) (3 階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡) (2 階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡) (1 階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡) (地下1階) (○○㎡) (○○㎡) (○○㎡)
【ロ. 合計】	(○○㎡) (○○㎡) (○○㎡)

【11. 屋根】 ○○

【12. 外壁】 ○○

【13. 軒裏】 ○○

【14. 居室の床の高さ】

【15. 便所の種類】 ○○

【16. その他必要な事項】

【17. 備考】

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1－1

【2. 延べ面積】 ○○㎡

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 ○m

【ロ. 最高の軒の高さ】 ○m

【ハ. 階数】 地上 (4 階) 地下 (1 階)

【ニ. 構造】 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

☐ 特定構造計算基準

☒ 特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

☐ 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

☒ 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

☐ 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

☒ その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

【エキスパンションジョイント等で構造上分離している場合の記載例】

1－1



1－2

エキスパンションジョイント

※申請時は1－2の六面も併せて提出する。

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1－2

【2. 延べ面積】 ○○㎡

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 ○m

【ロ. 最高の軒の高さ】 ○m

【ハ. 階数】 地上 (5階) 地下 (1階)

【ニ. 構造】 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

☐ 特定構造計算基準

☒ 特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

☐ 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

☒ 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

☐ 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

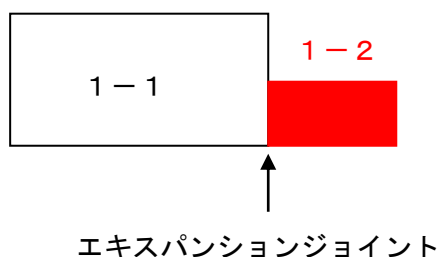
☒ その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

【エキスパンションジョイント等で構造上分離している場合の記載例】



※申請時は1－1の第六面も併せて提出する。